

緑の相談室のながれ

相談者

- 一般県民
- 行政担当者
(市町村等)
- 貴重樹木等の管理者等

(相談内容)
衰弱木の診断・治療
庭木の管理方法
移植方法
害虫駆除 など

相談

緑の相談室



- 相談・指導の総合窓口

お問い合わせは
TEL 058(273)3342

①相談依頼書

依頼

緑の相談員 (各圏域リーダー)

各圏域の専門技術者

- グリーンドクター
- 樹木医



相談内容に応じて、各地域の緑の相談員
へ相談対応を依頼

報告

③相談員報告書

連携

報告

依頼を受けたら対応結果を
窓口及びリーダーへ報告

③相談員報告書

②相談依頼書

対応依頼

各地域の緑の相談員

相談依頼書をもとに、樹木の現状、生育環境、過去の
病歴・治療歴等についての聞き取り調査を行う。

※現地調査は必要に応じて実施

樹幹、枝、根、土壌の状態を診て、病気や虫による被
害状況や腐朽箇所、衰退の原因や日照条件など生育環
境等を調査する。

上記の調査に基づき、今後の治療方法、管理方法等の
指導や必要経費等の提案をする。

上記の結果を踏まえて、樹木の状態や治療の必要性等
の診断結果及び相談対応内容について相談員報告書
を作成し提出する。

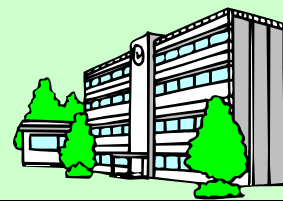
連携

研究機関

～主な役割～

- 診断法の開発
- 治療法の開発
- 研究者の育成

相談内容に応じて研究
機関や大学に協力依頼



回答・指導

リーダーから依頼を受けたら即日、
相談者と連絡を取って調査を行う

聞き取り調査(無料)

現地の調査

樹木の健康管理

報告書の作成